

平成 30 年 6 月 26 日現在

機関番号：31603

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K17193

研究課題名(和文) 原発避難者に対する受け入れ地域住民の態度規定要因に関する社会学的研究

研究課題名(英文) Sociological Research about Attitudes of Inhabitants in Evacuation site for Evacuees from Nuclear Accidents

研究代表者

高木 竜輔 (TAKAKI, Ryosuke)

いわき明星大学・教養学部・准教授

研究者番号：30512157

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、福島県内の三地域の住民に対する質問紙調査を通じて、原発避難者に対する受け入れ住民の態度規定要因に関する研究をおこない、そのことを通じて、避難者と受け入れ住民との間に軋轢が生ずる社会的メカニズムを明らかにすることとした。その結果、第一に、避難者と受け入れ住民との軋轢については、原発事故から6年が経過しても未だに存在していること、第二に、避難者と受け入れ住民との軋轢は、地域によって違いがあること、第三に、避難者に対する受け入れ住民のまなざしは、ソーシャル・キャピタルとの間において関連が見られず、いわき市居住であることの効果があることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：In this research, we studied attitudinal factors of inhabitants in evacuation site for evacuees from nuclear accidents through questionnaire survey in Aizu-Wakamatsu, Koriyama and Iwaki City. And we clarified the social mechanisms of conflict between evacuees and inhabitants in evacuation site. Main point that our research project clarified that (1) the conflict between evacuees and accepted residents still exist even after 6 years from nuclear accident, (2) it is different depending on the area, especially conflict in Iwaki City is big, and (3) the gaze of the inhabitants in evacuation site for the evacuees has been found to have no relation with social capital, but with residence in Iwaki City.

研究分野：社会学

キーワード：原発避難 軋轢 受け入れ住民 避難者に対する意識

1. 研究開始当初の背景

福島第一原発事故が発生し、最大で 16 万人も住民に対して避難指示が出された。多くの人は数回の避難を繰り返し、長期にわたって帰れないことを前提として避難先での生活再建をおこなった。仮設住宅が整備されそこに入居する人もいる一方で、民間の借り上げ住宅に入居する人もいた。原発事故から 7 年が経過した 2018 年 3 月時点では、政府による避難指示が出ているのは大熊町や双葉町の全域、そして富岡町や浪江町、飯館村などの一部地域に限られるが、避難指示が解除された場所も含めると今なお約 7 万人程度の人々が避難を継続していると推測される(2018 年 3 月時点)。

このような多くの住民の避難生活が長期化するなかで、避難者をどのように受け入れていくかが大きな課題となってきた。2012 年 12 月にいわき市の公共施設に「被災者帰れ」という落書きがなされて大きな社会問題となったが、避難者と受け入れ住民との関係悪化のメカニズムは社会的に明らかにされるべき課題だと思われた。

本研究を始める前にいわき市民を対象とした受け入れ住民に対する意識調査を 2014 年に実施している。その結果、避難者に対する受け入れ住民の態度はポジティブなものではなく、その背景には賠償の格差などが影響していた。ただし否定的な感情だけでなく、受け入れ住民の置かれた立場についてもきちんと理解していることが明らかとなった。

ただしヒアリング調査などからは、受け入れ住民の避難者に対するそのような態度は、原発事故から 5 年以上が経過しても解消していないように思われた。研究申請時の 2014 年の時点ではまだまだ原発避難者の帰還の見通しが立たず、長期避難を前提とした時には避難者と受け入れ住民との関係づくりは福島県内における大きな課題のように思われた。特に仮設住宅から復興公営住宅などへの住宅再建の過程で新たな問題が出てくることも予想された。

2. 研究の目的

そのため本研究では、都市・地域社会学的研究などの枠組みに依拠しつつ、受け入れ地域の特性に注意を払いながら、原発避難者に対する受け入れ住民の態度規定要因に関する研究をおこない、そのことを通じて、避難者と受け入れ住民との間に軋轢が生ずる社会的メカニズムを明らかにすることとした。

本研究では主に二つの調査を実施した。第一に原発避難者に対する受け入れ住民の意識調査である。上記で紹介した先行する研究ではいわき市のみを対象としていた。そのようないわき市で見られた避難者と受け入れ住民との軋轢は福島県内の他の地域でも見いだされるものなのか。さらに、受け入れる

地域の住民特性の違いによっても、両者の関係は違った様相を示すのか。それらの点を意識しながら質問紙調査を実施した。また、第一原発からの距離が受け入れ地域の特性ならびに住民の意識に影響を与えていることを考慮し、福島県内の会津若松市、郡山市、いわき市の三都市を調査対象地とした。これはそれぞれ、福島県内の大まかな地域区分である会津、中通り、浜通りの主要都市であり、かつ第一原発からの距離を考慮して選択した。

第二に、原発避難者の受け入れに関わる関係者へのヒアリングである。先ほども述べたように、研究機関においては、避難者は仮設住宅から復興公営住宅への入居または自力再建という形で住宅を再建する過程にあった。また、旧警戒区域の避難指示が解除される過程にあり、避難元への住民帰還ができるが、多くの避難者は条件が整わずに避難を継続している状況にあった。その過程において、避難者を取り巻く状況にどのような変化が生じているのか、さらに受け入れ住民との関係づくりや軋轢状況にどのような変化が生じているのかを明らかにすべく、関係者へのヒアリングを実施した。

3. 研究の方法

本研究では、原発事故による福島県内の受け入れ地域である会津若松市、郡山市、いわき市を選択し、そこに暮らす住民の原発避難者に対する意識を質問紙調査により明らかにした。また、関係者に対するヒアリングを実施し、質問紙調査データの解釈のために使用した。

まずは質問紙調査の方法について紹介する。福島県内の会津若松市、郡山市、いわき市から各 500 人を、選挙人名簿を通じて抽出し、2017 年 7 月中旬から 8 月上旬にかけて質問紙調査を実施した。対象者の抽出については、多少複雑な手順を採用している。上記地域においては、原発避難者が比較的可見やすい地域もあれば、そうでない地域もある。避難者に対する態度を明らかにするためには物理的の近接地域であることが必要であると考え、今回の調査では三都市に建設された原発避難者向けの復興公営住宅の周辺に住む人を対象とすることとした。具体的には、三都市から二つの復興公営住宅を選択し、そこから半径 1 キロメートルにある投票所の有権者から 250 名ずつ、合計 500 名を抽出した(系統抽出法)。なお、会津若松市の一団地、郡山市の二団地、いわき市の一団地に関しては別件で実施している復興公営住宅調査の対象団地でもあり、その入居者データとの対応関係も明らかにすることができる(この点については今後の課題とした)。なお、対象者の年齢については 18 歳から 69 歳までとした。

質問紙調査は 7 月 18 日には全世界帯に質問

紙が到着するように郵送にて配付し、8月8日までの間で郵送にて回収した。督促状は1回配付した。その結果、543人の方から回収があった。有効回収数は542票であり、有効回収率は37.0%であった。なお、地域別の回収数ならびに有効回収率は、会津若松市が170票34.5%、郡山市が165票33.2%、いわき市が207票43.5%であった。なお、本質問紙調査の実施にあたり、本学研究倫理委員会の審査を受け、承認を得ている。

質問紙調査においては次のことを尋ねた。(1)基本的属性(性別、年齢、学歴、職業、世帯年収)、(2)被災状態、(3)原発事故後の日常生活についての意識・態度、(4)ソーシャルキャピタル、(5)原発避難者に対する意識、(6)東日本大震災ならびに原発事故からの復興、(7)その他、である。

次に原発避難者の受け入れに関わる関係者へのヒアリングについて、その方法を紹介しておく。研究の目的でも述べたように、原発事故からの避難が長期化するなかで、避難者への支援体制がどのように変化していくのか、それにつれて避難者と受け入れ住民との関係がどのように変わるのかについて、関係者に話を聞いた。具体的には、避難地域の行政、避難者の当事者団体、復興公営住宅を支援する団体、その他地域団体、避難先・避難元の社会福祉協議会、県の社会福祉協議会、福島県の関連部局などである。

4. 研究成果

本研究で明らかになった点について確認しておきたい。

第一に、避難者と受け入れ住民との軋轢については、原発事故から6年が経過しても未だに存在していることが明らかとなった。具体的には、調査では「原発事故の補償で不公平感を感じる」という質問に対し、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答したのはあわせて64.0%であり、多くの人々が賠償の不公平感を感じていることが明らかになった(以下、両者の回答をあわせて「あてはまる」とする)。他方、「県外から福島への視線が気になる」とについても45.1%の人が「あてはまる」と回答しており、半数弱の人が原発事故による県外からのまなざしを意識していることが明らかになった。

原発避難者に対する意識については、「お金をもらえてうらやましい」という回答について「あてはまる」と回答したのは63.7%であった。「避難者は避難先自治体に税金を収めるべきだ」という質問に対しても、77.7%の対象者が「あてはまる」と回答していた。ただし、「原発避難者は生活見通しがつかず大変だ」という質問に53.9%が「あてはまる」と回答しており、決して受け入れ住民が避難者の置かれた立場に理解を示そうとしていないわけではないことが明らかとなった。

第二に、避難者と受け入れ住民との軋轢は、

地域によって違いがあることが明らかになった。より具体的には、いわき市ほど緊張が高く、郡山市、会津若松市の順に緊張が低下していくことが明らかになった。

先ほどの「原発事故の補償で不公平感を感じる」という質問項目について地域別に見ると、「あてはまる」と回答した割合は会津若松市では50.9%、郡山市では62.2%、いわき市では76.1%であった。ただし、「県外から福島への視線が気になる」という質問について「あてはまる」と回答した割合は、会津若松市では49.1%、郡山市では42.5%、いわき市では44.0%であり、こちらは地域による違いは見られなかった。

原発避難者に対する意識についてみていくと、「お金をもらえてうらやましい」という質問について「あてはまる」と回答したのは、会津若松市では45.0%、郡山市では61.7%、いわき市では80.7%であり、地域によりかなりの違いが見られた。「避難者は避難先自治体に税金を収めるべきだ」という質問については、会津若松市では63.5%、郡山市では76.9%、いわき市では89.8%が「あてはまる」と回答しており、こちらも地域により違いが見られた。他方、「原発避難者は生活見通しがつかず大変だ」という質問については、会津若松市では68.1%、郡山市では51.9%、いわき市では43.9%が「あてはまる」と回答しており、「原発事故の補償で不公平感を感じる」に対する質問結果において「あてはまる」割合が高かったいわき市において回答が低いという関連が見られた。

第三に、避難者に対する受け入れ住民のまなざしは、ソーシャル・キャピタルとの間において関連が見られなかった。パットナムにしたがってソーシャル・キャピタルを「信頼」「互酬性の規範」「ネットワーク」からなるものここでは考えると、それらとこれまで見てきた「原発事故の補償で不公平感を感じる」「お金をもらえてうらやましい」「避難者は避難先自治体に税金を収めるべきだ」との相関はほとんどないか、わずかに負の相関がある程度(-0.1)であり、「原発避難者は生活見通しがつかず大変だ」という項目とはほとんど関係ないか、わずかに正の相関がある程度であった。また、原発事故の補償で不公平感を感じる」などの避難者に対する意識を被説明変数とし、各種属性に加えてソーシャル・キャピタルを説明変数とした重回帰分析をおこなったところ、ソーシャル・キャピタルの効果は確認できなかった。むしろ、いわき市に居住することの効果があるものとして確認された。先ほどの重回帰分析にいわき市居住ダミーを加えて分析した結果、年齢、教育年数、世帯年収を統制してもいわき市居住ダミーの効果は確認された。

いわき市に居住することがなぜ原発避難者との軋轢を高めてしまうのかについて十分に分析する時間はなかったが、いくつかの仮説が挙げられる。第一に避難者人数の効果

である。第二に被災経験ならびに避難経験である。第三の原発からの距離である。今後の課題としては、避難者との軋轢を高めるメカニズムについて、さらなる分析をおこなうことであろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計7件)

高木竜輔 2018「双葉郡のいま 原発事故から七年目の被災地の「姿」」『月刊自治研』702:56-61 [査読なし].

高木竜輔 2017「地域社会と地域コミュニティの研究 原発事故からの復興をめざして」『福島の進路』425:61-65 [査読なし].

高木竜輔・除本理史 2017「原発事故被害の継続性—福島県内商工業者への質問紙調査から」『科学』87(9):801-803 [査読なし].

高木竜輔・菊池真弓・菅野昌史 2017「福島第一原発事故における避難指示解除後の原発事故被災者の意識と行動 2015年榎葉町調査から」『いわき明星大学研究紀要 人文学・社会科学・情報学篇』2:10-28 [査読なし].

高木竜輔・川副早央里 2016「福島第一原発事故による長期避難の実態と原発被災者受け入れをめぐる課題」『難民研究ジャーナル』6: 23-41 [査読なし].

高木竜輔 2016「長期避難下における富岡町民の避難生活と将来選択 2014年復興庁富岡町二次データ分析」『災後の社会学』4: 50-62 [査読なし].

高木竜輔 2016「福島県内の原発避難者に対する社会調査の実践とその課題」『社会と調査』16:38-45 [査読なし].

[学会発表](計9件)

高木竜輔 2018「原発事故避難者受け入れに関する地域住民の意識—比較調査の結果から」第四回東日本大震災研究交流集会, 早稲田大学戸山キャンパス, 2018年3月23日.

高木竜輔 2017「東日本大震災後の住宅復興におけるコミュニティの形成(3)—原発避難者向け復興公営住宅におけるコミュニティ形成」日本社会学会第90回大会, 東京大学本郷キャンパス, 2017年11月4日.

高木竜輔 2017「復興公営住宅における原発被災者のコミュニティ形成と地域社会の再編」東北社会学会第64回大会, 東北学院大学土樋キャンパス, 2017年7月16日.

高木竜輔・除本理史 2017「原発事故における避難区域内の商工業所における「被害」と地域再生」環境社会学会第55回大会, 信州大学松本キャンパス, 2017年6月

4日.

高木竜輔・西田奈保子・松本暢子 2017「原発避難者向け災害公営住宅入居者の生活実態」第三回東日本大震災研究交流集会, 早稲田大学戸山キャンパス, 2017年3月10日.

高木竜輔 2016「新しいステークホルダーの合意形成とコミュニティ再生に関する研究(3) いわき市沿岸部の復興と災害公営住宅の課題」第89回日本社会学会, 九州大学伊都キャンパス, 2016年10月9日.

高木竜輔 2016「福島第一原発事故における避難区域内の商工業者の再開状況に関する分析」第34回都市社会学会大会, 佛教大学紫野キャンパス, 2016年9月4日.

高木竜輔 2016「原発事故に伴う長期避難下での地域社会に対する避難者の意識」第41回地域社会学会大会, 桜美林大学町田キャンパス, 2016年5月14日.

高木竜輔 2015「原発避難研究における「研究者」の可能性と困難—調査への関わりを通じて」第12回質的心理学会大会, 宮城教育大学, 2015年10月3日.

[図書](計5件)

長谷川公一・山本薫子編(高木竜輔) 2017『原発震災と避難 原子力政策の転換は可能か』有斐閣 283(93-131).

金井利之・今井照編(高木竜輔)『原発被災地の復興シナリオ・プランニング』公人の友 149(46-60).

山本薫子・高木竜輔・佐藤彰彦・山下祐介 2015『原発避難者の声を聞く』岩波書店, 79(16-79).

除本理史・渡辺淑彦編(高木竜輔) 2015『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか』ミネルヴァ書房, 271(145-165).

淡路剛久・吉村良一・除本理史編(高木竜輔) 2015『福島原発事故賠償の研究』日本評論社, 328(286-296).

[産業財産権]

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

[その他]

ホームページ等

「原発事故からの復興における福島県民の意識と行動に関する調査結果」(<http://www2.iwakimu.ac.jp/~imusocio/fukushima3city2017/researchpaper.pdf>)

6. 研究組織

(1)研究代表者

高木竜輔 (TAKAKI Ryosuke)
いわき明星大学教養学部・准教授
研究者番号：30512157

(2)研究分担者
()

研究者番号：

(3)連携研究者
()

研究者番号：

(4)研究協力者
()